

原子力災害現地対策本部の取組状況について

2020年10月
原子力災害現地対策本部

原子力被災者生活支援チーム・原子力災害現地対策本部の体制

東京

復興庁



内閣府
原子力災害対策本部

原子力被災者
生活支援チーム



環境省

資源エネルギー庁

福島

福島復興再生総局

福島復興局



内閣府原子力災害
現地対策本部(OFC)

住民支援班
自治体担当
リエゾン

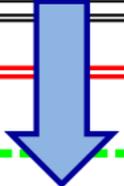


福島地方
環境事務所
(除染、廃棄物対策)

福島復興局内
賠償チーム

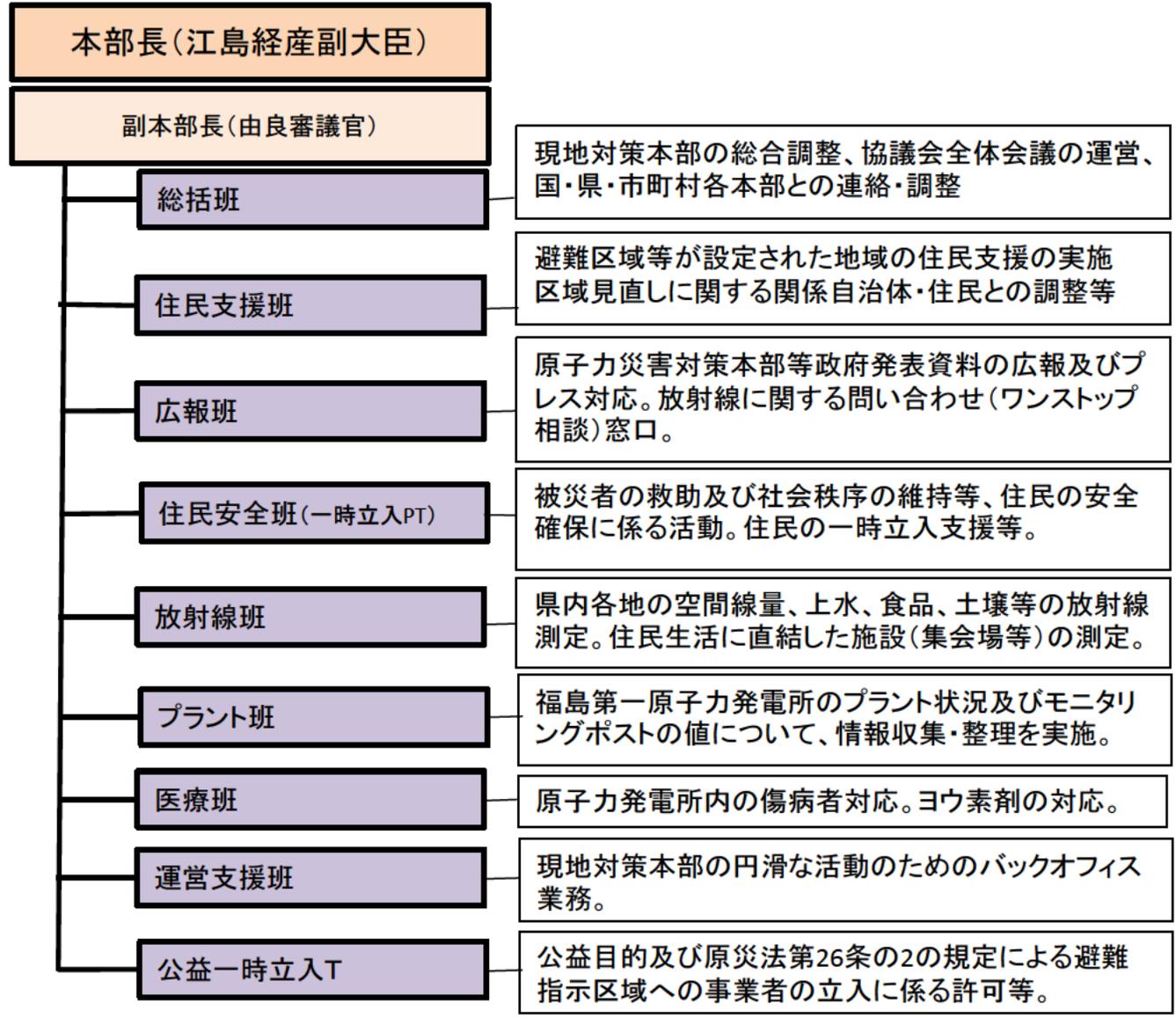
市町村

被災12市町村への経産省常勤派遣職員



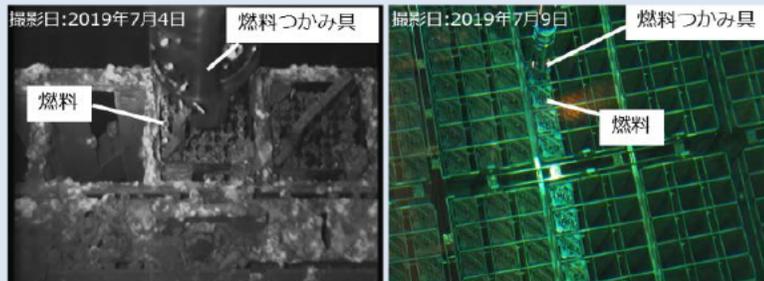
- | | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 南相馬市 | 田村市 | 葛尾村 | 川俣町 | 飯舘村 | | |
| 大熊町 | 双葉町 | 浪江町 | 富岡町 | 川内村 | 楡葉町 | 広野町 |

原子力災害現地対策本部の構成(R2.9)



● 3号機でプール燃料取り出しが進捗

- 体制を強化し、本年5月以降はこれまでの約2倍の頻度で取り出しを実施。
- プール内の566体の燃料うち、350体の取り出しを完了（10/14時点）。
- 2020年度中の取り出し完了を目指す。



新燃料取り出し開始

共用プールラックへ新燃料を収納

● 1/2号排気筒の解体作業が完了

- 2019年8月から上部約60メートルの解体作業を実施し、2020年5月に完了。
- 遠隔解体装置の開発及び解体作業を請け負ったのは地元企業（株式会社エイブル）。



解体前

遠隔による解体作業

23ブロック切断後

蓋設置作業

● コロナ対策

以下のような徹底的な対策により、福島第一原発では10月14日時点で感染者0名。

- 出社前検温、マスク着用、赤外線サーモグラフィーによる体表温度検査の徹底。
- 県外から新規入所する協力企業作業員に対し、県内移動前PCR受検又は所外2週間待機。
- 廃炉作業に不可欠な所員に対し、他所員と移動ルートや着替え所などを分離。
- 国内外でマスクや防護装備の需要が高まる中、廃炉作業で使用している放射線防護装備は現時点で必要量を確保。

● 「近づけない」「漏らさない」「取り除く」の3つの基本方針に基づき着実に取組を実施

＜汚染源に水を「近づけない」＞

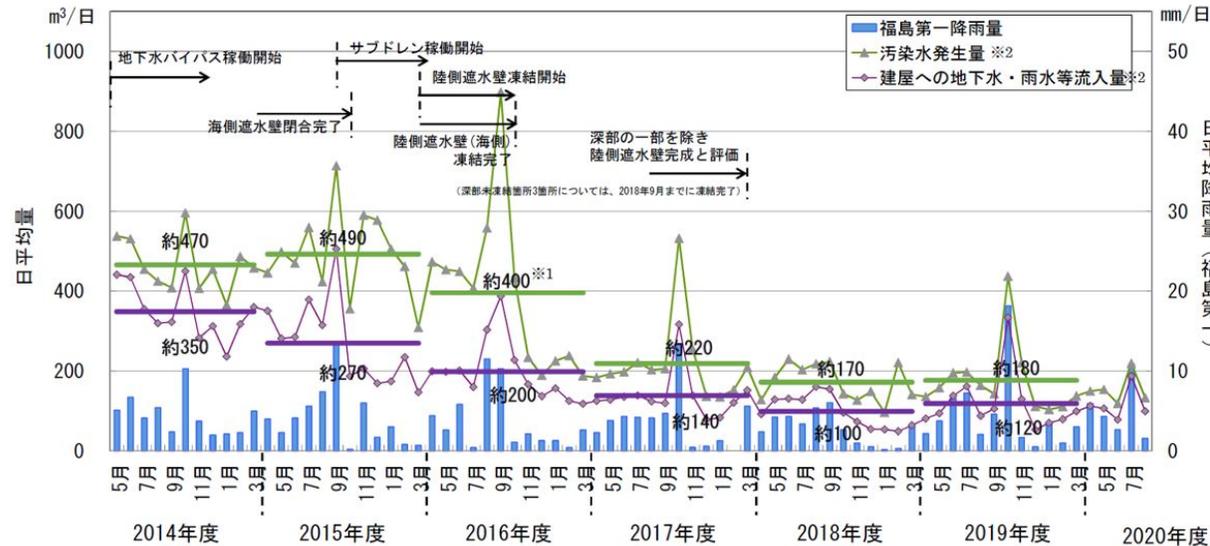
- サブドレン・凍土壁等の予防的・重層的な対策により、**汚染水発生量は約540m³/日（対策前、2014年5月）から約180m³/日（2019年度）に低減。**

＜汚染水を「漏らさない」＞

- 信頼性の高い溶接タンクへのリプレースを2018年度内に完了。
- **梅雨・台風期に備えた大雨対策を拡充。**

＜汚染源を「取り除く」＞

- 多核種除去設備（ALPS）等により浄化処理を実施。



● 多核種除去設備等処理水の取扱いについて

- 多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の取扱いに関する小委員会において、**本年2月に報告書（※）を公表。**
- 報告書の内容を踏まえ、**御意見を伺う場を7回開催するとともに、パブリックコメントを実施し約4,000件の御意見をいただく**など、**地元自治体や農林水産業者をはじめとした様々な関係者から御意見をいただいている。****いただいた御意見も踏まえ、政府として責任を持って、できるだけ早期に結論を出していく。**

※報告書のポイントは、①海洋放出と水蒸気放出の2案が科学的に現実的である、②方針決定にあたっては、講ずべき風評被害対策も併せて取りまとめられるべき、③幅広い関係者に意見を聞くべき、などである。

避難指示の解除について

1. 本年3月、双葉町・大熊町・富岡町において、「帰還困難区域」の一部地域の避難指示を初めて解除。
2. 同時に、双葉町の避難指示解除準備区域を解除し、全ての居住制限区域と避難指示解除準備区域を解除。

● 居住制限区域・避難指示解除準備区域の解除の経緯・居住状況

| 解除日 | 居住者数 | 時点 |
|------------------------------|-------------|------------|
| 2014年 4月 1日: <u>田村市</u> | 223人(84%) | 2020年8月31日 |
| 2014年10月 1日: <u>川内村 (一部)</u> | | |
| 2015年 9月 5日: <u>楡葉町</u> | 4,026人(59%) | 2020年8月31日 |
| 2016年 6月12日: <u>葛尾村</u> | 421人 | 2020年9月1日 |
| 2016年 6月14日: <u>川内村</u> | 2,053人(81%) | 2020年9月1日 |
| 2016年 7月12日: <u>南相馬市</u> | 4,307人(55%) | 2020年8月31日 |
| 2017年 3月31日: <u>飯館村</u> | 1,472人 | 2020年9月1日 |
| <u>川俣町</u> | 345人(47%) | 2020年9月1日 |
| <u>浪江町</u> | 1,467人 | 2020年8月31日 |
| 2017年 4月 1日: <u>富岡町</u> | 1,498人 | 2020年9月1日 |
| 2019年 4月10日: <u>大熊町</u> | 257人 | 2020年9月1日 |
| 2020年 3月4日: <u>双葉町</u> | — | |

避難指示区域の現状と見通し(2020年3月10日現在)



● 今後の避難指示解除の見込み

・ 特定復興再生拠点区域

各町村の計画では、2022年又は2023年に全域解除予定

(2013年8月区域設定時)

(2020年3月時点)

| | | | |
|-----------------|-----------------------|-------------------|---|
| 避難指示区域からの避難対象者数 | 約8.1万人 | 区域設定時から 約6年7か月 | 約2.2万人 (約5.9万人減) |
| 避難指示区域の面積 | 約1,150km ² | | 約340km ² (約810km ² 減) |

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報 (それぞれ、平成25年8月8日時点、令和2年3月10日時点の住民登録数) を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

出所：居住者数は各自治体調べ。田村市、葛尾村、南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、富岡町、大熊町の居住者数については、旧避難指示解除準備区域・居住制限区域の居住者数。川内村、楡葉町の居住者数は半径20km圏外を含む全域の居住者数。括弧内の%は住民基本台帳人口に対する割合。

1. 地元自治体からは、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けて、避難指示解除の方針を早期に示してほしいとの強いご要望を従前からいただき、引き続き検討中。
2. 加えて、飯舘村からのご要望及び与党からの申し入れを踏まえ、土地活用に向けた新たな解除の仕組みを検討中。
3. いずれの検討も、地元のご意見を伺いながら、着実に進めていく。

<帰還困難区域の避難指示解除に向けた検討状況>

I 帰還・居住したいとのご意向への対応（基本的検討）

- ・特定復興再生拠点区域制度の下、除染やインフラ・生活環境の整備を実施中。
- ・地元の意見・要望を一層丁寧に伺いながら、拠点区域外の方角性を検討中。



II 土地活用したいとのご意向への対応（新たな検討）

- ・地元の土地活用への強い意向がある場合には、住民の安全の確保を前提として、拠点区域外の解除を可能にする仕組みを新たに検討中。

福島相双復興官民合同チームの活動状況

- 被災事業者を個別訪問し相談型支援を行うため、閣議決定に基づき、平成27年8月、国・県・民間からなる福島相双復興官民合同チーム創設。（チーム長：福井邦顕 ふくい くにあき 福島相双復興推進機構理事長）

<5年間の取組>

Phase 1

事業・なりわいの再生支援（事業者の個別訪問、事業再開・生活設計ハンズオン支援）

【事業者訪問】

- ✓ 訪問実績：約5,400者（延べ約45,000回）

【コンサルティング支援】

- ✓ 支援実績：約1,400者

【自立支援策を活用した支援】

- ✓ 人材確保：約880者を支援し、約1,900名が入社決定
- ✓ 販路開拓：約200者を支援し、約1,000件の販路開拓に成功
- ✓ 設備投資：事業再開等支援事業採択の約1,200者のうち、約830者を訪問支援

官民合同チーム 五箇条

- 一、被災者の立場に立って取組む
- 一、とことん支援する
- 一、聞き役に徹する
- 一、チームワークを大切にする
- 一、地域の復興への高い志を持つ

“相双の復興なくして福島の復興なし。
福島の復興なくして日本の再生なし。”

Phase 2

営農再開に向けた取組

【農業者訪問】

- ✓ 訪問実績：約2,000者

【地域営農再開支援（水稲作付け面積推移）】

- ✓ 楡葉町：58ha → 240ha（4倍）
- ✓ 富岡町：16ha → 32ha（2倍）
- ✓ 浪江町：27ha → 80ha（3倍）

※楡葉は2018年、富岡・浪江は2019年と2020年見込み比

【販路開拓等の支援】

- ✓ 販路開拓：約100件（東京の飲食店等へ直接配送、地場産品コーナーへの出品）
- ✓ スマート農業実証プロジェクトの組成・運営支援

生活・事業環境整備のためのまちづくり支援

【専門家支援（2017年度～）】

- ✓ 被災12市町村全てに対して支援実施
 - ・公施設の開業準備・管理運営の支援
 - ・中核商業施設の運営・経営改善支援
 - ・観光資源の創出等による地域活性化戦略策定等

【広域連携に向けた取組】

- ✓ 共同配送の実証開始（2019年9月～）

Phase 3（本格化）

外部人材・資本の呼込と新しい地域づくり

【福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援】

- ✓ 福島イノベ機構と連携し、マッチングイベント等を通じた支援により、廃炉・ロボット関連で取引成約

【外部からの人材・資本の呼込】

- ✓ 相双地域現地ツアー等を通じた起業予定者の発掘
- ✓ 震災後創業者へのコンサルティング支援：約60件

【交流人口・関係人口の拡大】

- ✓ 南相馬市の宿泊等ポータルサイトの開設・拡充支援、あぶくま信金観光ガイドブック「福相双」の製作支援
- ✓ 相双地域を舞台にした教育旅行の誘致に向けた取組

事業・なりわいの再生支援 ～浪江町請戸の復興へ向けた支援～

- ◆ 浪江の請戸漁港の中核となっていた**柴栄水産**(水産卸売・加工業)は震災後、別の場所での再開を検討をしたが、浪江町からの強い要望を受け**帰還再開を決意**。
- ◆ 再開に至るには従業員不足や再開計画の策定等、課題が山積。**官民合同チームは、平成30年7月から支援を開始**。事業者の浪江町への想いを自分事として、開業に向けたオペレーションの支援や、キャラクターの製作・商標登録など、事業者にとことん寄り添った支援を実施。
- ◆ 今年4月、請戸漁港の試験操業にあわせて**震災以降9年ぶりに再開**を果たす。7月には施設内直売店もオープン。



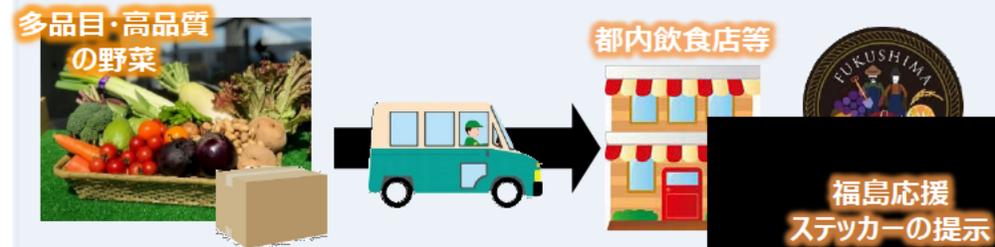
店舗外観



店内の様子

営農再開に向けた取組 ～野菜の販売を通じたファンづくりへの貢献～

- ◆ 平成30年5月から、**地元農業者が収穫した採れたて野菜**などを、宅配便を用いて**都内飲食店に直接発送**する「**宅配企画～福島からの贈物～**」を実施。(9月末までに約700回の出荷)



- ◆ 高齢化が進む地方の小規模農業者の販売モデルにつながる取組として、「**小高マルシェ**」(南相馬市小高区の直売所)において、コロナ禍による消費動向の変化にも対応しつつ、**農業者自らが運営する販売Webサイトの立ち上げ**等を支援。

小高マルシェWebサイト



地域の産業発展支援 ～廃炉への地元事業者の参入支援～

- ◆ 福島第一原子力発電所の廃炉作業は、30年～40年を要する見込み。**地元事業者の廃炉作業への参画を支援**するため、視察会やマッチング会、パンフレットの作成を実施。

地元事業者向け視察会

地元事業者を対象にJAEAのCLADS、福島第一原発とほぼ同型の福島第二原発の視察会を開催



地元事業者向けパンフレットの作成

これから廃炉関連部品製造などへの参入を検討している製造事業者向けパンフレットを作成



地元事業者とのマッチング会

元請企業が求める技術・設備等について地元事業者のマッチング会を開催



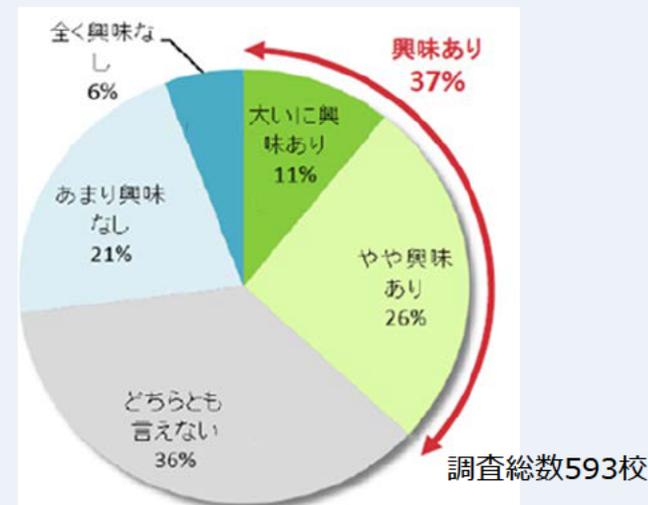
個別商談の様子

元請企業への売り込み支援

技術力がある事業者に対し、積極的に営業活動を支援。工場視察をアレンジするなどし、元請企業からの受注につなげる

交流人口・関係人口の拡大 ～教育旅行誘致に向けた取組～

- ◆ 東京圏の中学・高校約600校に「**相双地域を舞台にした教育旅行**」の紹介と意向調査を実施。うち**218校 (37%) が興味あり**との回答。
- ◆ 新型コロナの影響により**修学旅行を海外から国内に変更する学校(九州)へ相双地域での震災学習を提案**。複数の高校の「**相双地域での震災学習+相双地域宿泊**」検討につながり、**九州の2校が今年11月、来年3月の実施を決定**。高校の修学旅行生が相双地域に宿泊することは震災前も含め初。



相双地域でのスタディーツアー意向調査結果 (東京圏)

福島イノベーション・コースト構想

- 浜通り地域等における産業の復興のため、同地域での**新たな産業の創出**を目指す構想。
- **6つの重点分野**を位置付け、産業集積、教育・人材育成、交流人口拡大、情報発信等に、「**福島イノベーション・コースト構想推進機構**」（平成29年7月～、理事長 ^{さいとう たもつ} 齋藤保氏(IHI相談役)）、国、福島県、市町村等が連携し取り組んでいる。

6つの重点分野

廃炉

国内外の英知を結集した
技術開発

廃炉作業などに必要な実証試験を
実施する「楢葉遠隔技術開発センター」



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールド
を中核にロボット産業を集積

陸・海・空のフィールドロボットの使用環境
を再現した「福島ロボットテストフィールド」



医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

「ふくしま医療
機器開発支
援センター」



エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネ
ルギー・リサイクル技術
の確立

再生可能エネルギーの導入促進
「南相馬 万葉の里風力発電所」



農林水産業

ICTやロボット技術等を
活用した農林水産業の
再生

ICTを活用した農業モデルの確立
「トラクターの無人走行実証」



航空宇宙

「空飛ぶ車」の
実証や関連企
業を誘致

「航空宇宙
フェスタふくしま」



(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構、国、福島県、市町村 等

産業集積

- トップセールスでの企業誘致活動、マッチング支援
- 工場建設や新たな製品開発等への支援

教育・人材育成

- 教育機関と連携した
人材育成講座の実施

交流人口拡大

- 地域と連携して新たな
魅力を創造

情報発信

- 東日本大震災・原子力災害伝承
館の開館や、シンポジウムの開催

福島イノベーション・コースト構想の推進体制

- ①福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議、②福島イノベーション・コースト構想推進分科会、③福島イノベーション・コースト構想推進本部会議、の3つの会議を創設し、構想を推進している。

「福島復興再生基本方針」（2017年6月30日改定 閣議決定）（抜粋）

3. 7 (3) 福島イノベーション・コースト構想に係る取組の推進

「福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた多岐にわたる課題を政府全体で解決していくため、関係省庁による具体的な連携体制の構築等を進める閣僚級の会議体の創設や、関係省庁、県等が参画して福島イノベーション・コースト構想の推進に関する基本的な方針を共有していく場としての原子力災害からの福島復興再生協議会の分科会を創設する」

<推進体制>

